

2019年4月23日

〒583-0026

大阪府藤井寺市春日丘3丁目12-1

阪南理美容株式会社

代表取締役 濱屋 勉 殿

特定非営利活動法人ひょうご消費者ネット

理事長 鈴木 尉 久



〒650-0011

神戸市中央区下山手通5丁目7番11号

兵庫県母子会館2階C

TEL 078-361-7201 FAX 078-361-7205

URL : <http://hyogo-c-net.com>

〔連絡先〕 すずらん法律事務所

弁護士 北村 拓也

TEL 078-382-0724 FAX 078-382-0725

通 知 書

当法人は、兵庫県神戸市に事務所を置き、消費者の権利確立のために、消費者被害防止・救済のための調査・研究及び支援事業、各種消費者被害に関する情報の収集と一般消費者等に対する普及啓発事業等を行うことを目的とし、2008年（平成20年）5月28日に内閣総理大臣から消費者契約法13条に基づく適格消費者団体として認定を受けた団体です。

貴社からの平成31年3月6日付け文書にて、責任全部免責条項を削除した新たなメンバーズカードに改めた旨のご連絡をいただきました。これにより、当法人が不当条項に該当するものとして指摘していた事項について一定の是正がなされたことを確認いたしました。

つきましては、今回の申入れについては一定のご理解と改善が得られたものと評価し、処理を終了いたします。

なお、貴社からのご回答の有無及びその内容等、本請求に関する経緯・内容につきましては、消費者契約法27条に定める消費者に対する情報提供の一環として公表させていただきますので、この旨申し添えます。

以 上